

勝手な「リストラ」首切り、賃金カットは許すな！ 雇用を守り「働くルール」の確立を求める要請署名2003

首切り・賃下げ「リストラ」で 大企業は利益の「V字回復」

賃金や残業代の不払い、労働条件の一方的な引き下げ、出向転籍の強制や解雇が続発しています。その一方で大企業は利益を急速に回復しています。賃下げと不況の悪循環にSTOPをかける「働くルール」署名にご協力ください。

大企業の工場移転による転籍強要、一方的な賃金カットが。関連の中小企業では「仕事がない」と雇用にも深刻な影響がでています。正社員の採用が減り、20代の青年の3割が失業がフリーターになっています。

「明日から来なくていい」「今月の給料がもらえない」など労働相談の件数は倍増しています。相談から労働組合をつくり、会社や親会社・銀行とも交渉して不払い賃金を払わせ、解雇も撤回させた仲間もたくさんいます。

断ち切れ 賃下げ・首切り “悪魔のサイクル”



負けてたまるか！

「一方的な賃金カットは許せない」「泣き寝入りなんかしない」
愛知でもこんなに多くの仲間がたたかっています。

- タケヤマ 20分で団交打ち切り、2日後の配転拒否で懲戒解雇
- 小松病院 仮処分で勝訴したが病院は交渉拒否
- 板山運送 別会社をつくって倒産・解雇に
- スミケイ 9争議 住友軽金属を相手に、団体生保裁判や組合差別裁判など9つの裁判を係争中
- ダイコー 労組を嫌って解雇
- 日の出衛生保繕、労組活動家解雇で裁判
- さしじん、六法出版、日本情報サービスなどで未払い賃金や解雇、不当労働行為で交渉中



紙切れ一枚で「明日からクビ」

加藤楽器・蟹江町
ギター職人をめざす若者がいきなり解雇。9人で労働組合を結成してたたかいました。地域の仲間が総結集して蟹江町で30年ぶりのデモが行われ、スピード解決。

職場の困り事は

労働相談 110番 愛労連労働相談センターへ

TEL 052(881)1411 FAX 052(871)5618 E-mail 110@airoren.gr.jp

勝手な「リストラ」首切り、賃金カット許すな

雇用を守り「働くルール」の確立を求める要請書2003

内閣総理大臣殿

要 請 趣 旨

パート・バイト・臨時・派遣労働者の労働条件改善を

長びく不況のもとで、労働者の生活が深刻になっています。とくに、パートや臨時で働く労働者は1300万人をこえています。その時間給は889円で月収は92,257円と極端な低さです。いま求められているのは、誰でも・どこでも時間額1,000円以上への引き上げと正規労働者との「均等待遇」です。

リストラ・首切りやめろ

完全失業者は毎月350万人をこえ、深刻な状況がつづいています。この主要な原因が企業のリストラ・人減らしにあることは明らかです。いま求められているのは、最高裁の判例が示している「整理解雇の4要件」をふくむ解雇規制の法律を制定することです。さらに、企業組織の変更などに際しては、本人同意を必要とする労働者保護の法律を整備することです。

サービス残業をなくせ

日本の労働者の年間労働時間は平均1,945時間と、ドイツに比べて425時間も長く働かされています。また、政府統計の試算からも労働基準法に違反するただ働き「サービス残業」が287時間もあります。いま求められているのは、使用者に実労働時間を正確に掌握する時間管理を義務づけ、サービス残業をなくす実効ある措置をとることです。

勝手な賃金カット規制せよ

大企業の身勝手な工場撤退、海外移転により転籍強要や一方的な賃金カットが相次いでいます。関連の中小下請け企業では労働者の雇用にも深刻な影響を与えています。銀行による資金の回収や貸し渋りによる中小企業の倒産も続いており、労働相談の件数は倍増しています。中でも賃金・退職金の不払い事件が多く、優先されるべき労働債権の確保が困難な事件も少なくありません。未払い賃金と退職金を確保する施策が急務です。

要 請 事 項

1. パート労働者などの時間給引上げ・均等待遇の実現、現行の最低賃金を改善すること。
2. 企業による一方的な解雇を規制する法律をつくること。
3. 「サービス残業」をなくし、時間外労働の上限設定で労働時間を短縮すること。
4. 一方的な転籍・出向・賃金カットを禁止すること。
5. 賃金・退職金の踏み倒しをやめさせ、労働者を保護すること。

氏 名	住 所